

パナソニック 汐留ミュージアム 学芸員（嘱託社員）募集

パナソニック 汐留ミュージアムは、ジョルジュ・ルオーを収蔵し、毎年「ルオー・美術」、「工芸・デザイン」、「建築・住まい」をテーマに展覧会を開催する企業ミュージアムです。

この度、下記の内容で、学芸員の募集を実施いたします。

1. 職種、および、採用人数

学芸員 1名

2. 職務内容

- ① 美術館における近代美術（主に西洋絵画、工芸デザイン、建築）の企画展の開催
- ② 作品資料の収集保存、展示、調査、研究ならびに教育普及業務

3. 応募資格

- ① 西洋美術を専門とし、大学院修士課程修了の者
- ② 博物館学芸員資格を有する者
- ③ 英語または仏語で、研究と実務交渉が可能な者

4. 応募期間

2018年2月23日（金）まで

※上記日必着にて、以下の書類を郵送してください。

5. 選考方法

- ① 一次選考：応募書類による選考

＜提出書類＞

- A) 履歴書（市販のもので可）：1部

※ご本人に連絡可能な電話番号、Eメールアドレスを必ず記入

- B) 研究実績 書式自由 A4 縦版に横書き：1部

- C) 職務実績 書式自由 A4 縦版に横書き：1部

- D) 論文のある人はその要約（400字程度）を付すること：1部

- E) 作文 「パナソニック 汐留ミュージアムで開催してみたい展覧会」

A4 縦版に横書き1枚：1部

<書類送付先>

〒105-8301 東京都港区東新橋 1-5-1

パナソニック東京汐留ビル 4F

パナソニック 汐留ミュージアム 採用係

※ご提出いただいた書類は返却できません。ご了承ください。

② 二次選考：一次選考合格者への面接試験

・2018年3月上旬予定

・面接日・場所等は別途ご連絡いたします。

・採用者への通知予定：3月20日（火）

6. 勤務条件

- ① 勤務地 : パナソニック 汐留ミュージアム
- ② 給与 : 月額 24万円～、賞与/退職金なし
※経験・能力を考慮のうえ、社内規定により決定
- ③ 雇用形態 : 契約
- ④ 任用期間 : 1年間 ※以降、勤務成果により更新あり
- ⑤ 勤務開始日 : 2018年4月1日以降 ※応相談
- ⑥ 勤務時間 : 7時間45分（休憩45分）
- ⑦ 休日・休暇 : 週休2日 シフト勤務（土・日・祝勤務あり）
※年間121日（2017年度実績）
年次有給休暇：20日（4月1日入社の場合）
その他各種有給休暇制度あり
- ⑧ 待遇 : 通勤交通費支給、社会保険加入

7. 問い合わせ先

会社・団体名	パナソニック株式会社 パナソニック 汐留ミュージアム
所在地	東京都港区東新橋 1-5-1-4F
担当者名	月本小奈恵、溝口昌利
TEL	03-6218-0078
FAX	03-6218-0075
E-mail	shiodome.museum@ml.jp.panasonic.com
詳細ページ URL	http://panasonic.co.jp/es/museum

平成29年度公益財団法人土佐山内記念財団
契約職員（歴史担当学芸員）の募集について

1 当財団の概要

高知県と高知市の出捐により、平成7年4月に設立された財団法人（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）で、旧土佐藩主山内家から高知県へ移管された古文書と美術工芸品約6万7千点、土佐藩や高知県に関する地域資料約1万2千点を収蔵し、整理保存、調査研究、展示、教育普及、及び歴史文化活動における地域連携、観光振興に関する活動を実施。

平成28年度より高知県立高知城歴史博物館の指定管理者となり、現在同館の管理運営にあたっている。なお、高知県立高知城歴史博物館は、平成29年3月4日開館。

2 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日及び採用予定人員

平成30年4月1日採用予定

（原則4月1日任用だが、諸事情により難しい場合は要相談）

契約職員（歴史担当学芸員） 2名

(2) 職務内容

高知県立高知城博物館における歴史を中心とした学芸業務に従事する。
なお、教育普及、地域連携、観光振興に関する事業等も業務内容に含まれる。

但し、採用後の事業体系の編成替え等により、職務内容や職掌の変更の可能性もある。

3 雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

* 契約更新の可能性なし

4 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できる。但し、同時に募集中の常勤学芸員(歴史担当)との併願可。

① 四年制大学を卒業した者(平成30年3月31日卒業見込みの者も可。

なお、大学院博士課程・修士課程在学のまま赴任も可)

② 博物館法で定める学芸員の資格を有する者（採用日までに取得見込みの者を含む）

③ 普通自動車免許（AT限定可）を保有し、運転ができること

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

① 成年被後見人及び被保佐人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

5 応募手続等

(1) 応募提出書類 各1部

- ①履歴書（当財団規格のもの。本人自筆。）
- ②最終学歴の修了（卒業）証明書又は見込証明書
- ③学芸員資格証明書の写（既取得者のみ）

*最終的に採用予定者となった者には健康診断書の提出を求める。

なお、医師の診断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合もある。

*最終学歴の卒業証明書については、受付期間までに間に合わない場合は、採用日までの提出でも可とする。

(2) 応募書類提出先

〒780-0842 高知市追手筋2丁目7番5号

公益財団法人土佐山内記念財団 契約職員（歴史担当学芸員）採用係
応募書類は必ず郵送で、封筒の表に「契約職員（歴史担当学芸員）
応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付すること。

(3) 応募書類受付期間

平成30年2月21日（水）～2月26日（月）〈午後5時必着〉

6 選考試験の方法等

(1) 選考手順

- ①書類選考（選考結果並びに筆記・面接試験の詳細については、2月28日（水）までに通知する）
- ②筆記試験（書類選考合格者に対して行う）
- ③面接試験（ 〃 ）

(2) 試験日及び試験会場（予定）

①筆記試験

ア 日時

平成30年3月10日（土）

午後1時30分～2時30分

教養試験（人文社会科学及び博物館学を中心とするもの）

午後2時50分～3時50分

作文（800字～1000字程度）

（職員としての適性・思考力・文章力に関するもの）

平成30年3月11日（日）

午前9時～午前10時

専門試験①（歴史学・日本史学に関する基礎知識全般）

午前10時20分～11時30分

専門試験②（古文書解読技術）

午後 0 時 3 0 分～

面接試験

＊試験は全て筆記試験です。

イ 会場

「高知県立高知城歴史博物館」

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 2 階調査室

7 採用

(1) 採用通知

最終採用予定者に 3 月 1 6 日 (金) までに文書にて通知する。

採用に際しての提出資料等については、改めて連絡する。

但し、採用試験の結果、適格と判断される人物がいない場合は、採用を見送る場合もある。また、採用日までに応募資格を満たさない場合は、採用される資格を失う。

(2) 勤務場所

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 高知県立高知城歴史博物館

(3) 給与等

給与は当財団の契約職員の給与規程が適用され 181,900 円とする。通勤手当は通勤距離が 2 km 以上ある場合に一律 4,000 円支給される。また、期末・勤勉手当も支給される。(平成 2 9 年度 179,000 円 (年額) を基本とし、在職期間率等により算出される。)

(4) その他

当財団は、日本育英会等の奨学金返済免除の対象とはならない。

採用後 6 ヶ月間は試用期間とする。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結する。

8 資料請求・問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号

電話 (088) 871-1600

担当 総務課 秋澤 (あきざわ)

ホームページにも、要項と提出用別紙様式書類を掲載

<http://kochi-johaku.jp>

平成29年度公益財団法人土佐山内記念財団学芸員採用試験要項

1 当財団の概要

高知県と高知市の出捐により、平成7年4月に設立された財団法人（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）で、旧土佐藩主山内家から高知県へ移管された古文書と美術工芸品約6万7千点、土佐藩や高知県に関する地域資料約1万2千点を收藏し、整理保存、調査研究、展示、教育普及、及び歴史文化活動における地域連携、観光振興に関する活動を実施。平成28年度より高知県立高知城歴史博物館の指定管理者となり、現在同館の管理運営にあたっている。なお、高知県立高知城歴史博物館は、平成29年3月4日開館。

2 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日及び採用予定人員

平成30年4月1日採用予定

（原則4月1日任用だが、諸事情により難しい場合は要相談）

常勤学芸員（歴史担当） 1名

(2) 職務内容

高知県立高知城博物館における歴史を中心とした学芸業務に従事する。なお、教育普及、地域連携、観光振興に関する事業等も業務内容に含まれる。

但し、採用後の事業体系の編成替え等により、職務内容や職掌の変更の可能性もある。

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できる。但し、同時に募集中の契約職員（歴史担当学芸員）との併願可。

①キャリア形成を図るため昭和57年4月2日以降に生まれた者

②大学院修士課程を修了した者。あるいは、四年制大学を卒業した者で大学院修士課程を修了した者と同程度以上の学力・業績を有する者。

（平成30年3月31日卒業見込みの者も可。なお、大学院博士課程・修士課程在学のまま赴任も可）

③大学又は大学院において日本史学を専攻した者で、古文書の解読技術を有する者

④博物館法で定める学芸員の資格を有する者（採用日までに取得見込みの者を含む）

⑤普通自動車免許（AT限定可）を保有し、運転ができること

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

①成年被後見人及び被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

4 応募手続等

(1) 応募提出書類 各1部

- ①履歴書（当館規格のもの。本人自筆。）
- ②最終学歴の修了（卒業）証明書又は見込証明書
- ③成績証明書（大学学部以降のもの）
- ④業績一覧及び代表的業績数点の複写（業績一覧は様式自由で、論文・書評・学会発表等に分類して記入。博物館に關係する研修等の修了者は研修名を記入）
- ⑤学芸員資格証明書の写（既取得者のみ）
- ⑥抱負書（1200文字以上。A4用紙。自筆でなくてもよい。）

「高知城歴史博物館の学芸員として取り組んでいきたいこと」

*最終的に採用予定者となった者には健康診断書の提出を求める。

なお、医師の診断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合もある。

*最終学歴の卒業証明書と成績証明書については、受付期間までに間に合わない場合は、採用日までの提出でも可とする。

(2) 応募書類提出先

〒780-0842 高知市追手筋2丁目7番5号

公益財団法人土佐山内記念財団 学芸員採用係

応募書類は必ず郵送で、封筒の表に「学芸員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付すること。

(3) 応募書類受付期間

平成30年2月21日（水）～2月26日（月）〈午後5時必着〉

5 選考試験の方法等

(1) 選考手順

- ①書類選考（選考結果並びに筆記・面接試験の詳細については、2月28日（水）までに通知する）
- ②筆記試験（書類選考合格者に対して行う）
- ③面接試験（ ” ）

(2) 試験日及び試験会場（予定）

①筆記・面接試験

ア 日時

平成30年3月10日（土）

午後1時30分～2時30分

教養試験（人文社会科学及び博物館学を中心とするもの）

午後2時50分～3時50分

作文（800字～1000字程度）

（職員としての適性・思考力・文章力に関するもの）

平成30年3月11日（日）

午前9時～午前10時

専門試験①（歴史学・日本史学に関する基礎知識全般）

午前10時20分～11時30分

専門試験②（古文書解読技術）

午後0時30分～

面接試験

* 試験は全て筆記試験です。

イ 会場

「高知県立高知城歴史博物館」

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 2 階調査室

6 採用

(1) 採用通知

最終採用予定者に 3 月 16 日（金）までに文書にて通知する。

採用に際しての提出資料等については、改めて連絡する。

但し、採用試験の結果、適格と判断される人物がいない場合は、採用を見送る場合もある。また、採用日までに学芸員資格を取得していない場合は、採用される資格を失う。

(2) 勤務場所

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 高知県立高知城歴史博物館

(3) 給与等

給与は当財団の給与規程（高知県の行政職給与表に準じる）が適用され、扶養手当、通勤手当、住居手当等が条件に応じて支給される。

また、期末・勤勉手当も支給される。

（大学卒業初任給は 181,900 円。既卒者は採用以前の職歴等に応じて加算される）

(4) その他

当財団は、日本育英会等の奨学金返済免除の対象とはならない。

採用後 6 ヶ月は試用期間とする。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結する。

ただし、理事長が必要と認める場合には、試用期間を 1 年間まで延長することがある。

7 資料請求・問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号

電話（088）871-1600

担当 総務課 秋澤（あきざわ）

ホームページにも、要項と提出用別紙様式書類を掲載

<http://kochi-johaku.jp>

年	月	免許・資格

志望の動機	趣味・特技など	扶養家族数 (配偶者を除く)
		人
		配偶者
		※ 有 ・ 無
		配偶者の扶養義務
受験を希望する 試験（併願可）	※ 常勤 ・ 契約職員	※ 有 ・ 無

※印のところは、該当するものを○で囲む。数字はアラビア数字で、文字はくずさず正確に記す。

日現在

写真

[illegible]

29 信美第 46 号
平成 30 年(2018 年) 2 月 9 日

各 位

長野県信濃美術館長 橋本 光明
(公印省略)

長野県信濃美術館の学芸員募集について（依頼）

平素から当館の運営につきましては、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当館（指定管理者：(一財)長野県文化振興事業団）では、平成 30 年 4 月 1 日から勤務していただく学芸員 1 名を別添のとおり募集しております。

つきましては、御多忙中誠に恐縮ですが、広く関係各位に周知していただきますようお願い申し上げます。

長野県信濃美術館 東山魁夷館
(担当) 副館長：奥村賢三 学芸課長：田中正史
〒380-0801 長野市箱清水 1-4-4
電話 026-232-0052 Fax 026-232-0050
E-mail : npsam@coral.ocn.ne.jp

長野県信濃美術館学芸員（臨時的任用職員）の募集について

長野県信濃美術館

- 1 採用職員 学芸員
- 2 採用予定数 1名
- 3 職務内容 展覧会の実施・地域との連携事業の企画実施・教育普及の企画及び運営（ワークショップ・講座等）・美術館に関する広報活動など学芸員業務全般の補助業務
- 4 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
（年度毎の契約更新の可能性あり）
- 5 雇用資格
次の（1）から（3）までの要件を全て満たすも方
（1）学芸員資格を有する方又は採用日までに取得見込みの方
（2）美術関係の科目を専攻し、4年制大学卒業以上の方又は採用日までに卒業見込みの方
（3）普通自動車運転免許証を有すること（AT限定可）
※美術館での実務経験または美術及び芸術に関する実務経験があることが望ましい。
- 6 雇用形態 （一財）長野県文化振興事業団 臨時的任用職員
- 7 勤務先 長野県信濃美術館（東山魁夷館を含む）
- 8 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
- 9 休日等 週2日（平成30年度は、原則として土曜日、日曜日ですが、行事等により変則勤務もあります。）
- 10 賃金 月額 191,000円
- 11 手当 期末・勤勉手当（賞与）、住居手当、寒冷地手当、通勤手当
- 12 保険関係 健康保険（含介護保険）、厚生年金、雇用保険
- 13 応募手続
次の（1）から（5）までの書類を信濃美術館に郵送又は持参してください。
（1）履歴書（市販の用紙で可、写真貼付）
（2）研究業績（卒業論文・修士論文等・学会等の発表を含む）の概要
（3）職務経歴書（職務内容を含む）
（4）小論文
「最近見た展覧会の良かったところ、悪かったところ」について、各自、具体的に述べよ。
400字詰め原稿用紙に手書きで2枚（800字）
（5）92円分の切手を貼り宛先を明記した長型3号の返信用封筒
- 14 応募締め切り 平成30年3月1日（木）午後5時必着
封筒に「学芸員応募書類在中」と朱書きの上、郵送する場合は簡易書留等確実な方法で送付してください。

15 選考方法

- (1) 第1次選考 書類選考
(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対して、面接試験を行なう。
※ 面接予定日：平成30年3月11日（日）
面接場所：長野市 長野県信濃美術館
(選考にかかる交通費等費用は支給しません。)

16 結果発表

- (1) 第1次選考：平成30年3月 2日（金）以降、文書で通知します。
(2) 第2次選考：平成30年3月12日（月）以降、文書で通知します。

17 個人情報の取扱い

提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。

18 提出先及びお問合せ先

長野県信濃美術館

担当 副館長 奥村 賢三
学芸課長 田中 正史

〒380-0801 長野県長野市箱清水1-4-4
電話 026-232-0052
Fax 026-232-0050
E-mail: npsam@coral.ocn.ne.jp



長崎県教育庁文化財調査員（非常勤職員）応募要項

問い合わせ先：長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所 電話（０９５７）５３－８８００

この実施要項はホームページにも掲載しています

<http://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-shinkansen/>

●受付期間 平成３０年２月５日（月）～平成３０年３月１日（木）

持参の場合は、直接、長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所へ持参してください。受付期間中、午前９時から午後５時まで受け付けます。（土日、祝日は休みです。）

郵送の場合は、郵便局で簡易書留扱いにして郵送してください。（平成３０年３月１日（木）までの消印のあるものに限り、受け付けます。）

●採用方法 書類選考及び面接・試験による

書類選考にて第１次審査を行い、合格した方を対象に面接・試験を実施します。

書類選考の結果は、３月上旬に通知します。

試験は製図技能者（下記４の③に該当する者）のみ実施します。

●面接・試験 日程 平成３０年３月中旬（大村市内）

日程・場所については、書類選考の合格通知にてお知らせします。

●合格発表 平成３０年３月中旬

面接・試験の結果を、合格者、不合格者とも文書で通知します。

１ 職 種 文化財調査員（非常勤嘱託）

２ 採用予定人員

埋蔵文化財の発掘・調査研究に従事する者 ３名

３ 職務内容

長崎県大村市内における埋蔵文化財の発掘・調査研究の業務及び文化財保護行政に関する業務

４ 応募資格

次のいずれかの事項に該当する者

- ① 学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくは大学院において、歴史学（考古学を含む）その他これに準ずる分野を専攻し卒業（修了）した者、又は平成３０年４月１日までに卒業（修了）見込みの者
- ② 国、地方公共団体又は大学その他の調査研究機関において、埋蔵文化財の発掘調査に相当の経験を有する者
- ③ パソコンソフト（イラストレーター）を用いる製図作業において習熟した技能を有する者

※ただし、地方公務員法第１６条の規定により、地方公務員となることができない者は、除く。

＜地方公務員法第１６条各号に該当する者＞

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 採用予定日 平成30年4月1日

6 任用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
※勤務実績等により、年度単位で更新できる場合もあります。

7 勤務地 長崎県大村市（予定）

8 勤務時間 1週間に29時間

9 報酬等

- ・報酬月額 180,000円
- ・通勤にかかる費用弁償があります。
（ただし、制度及び予算による限度額あり）
- ・社会保険制度があります。

10 出願方法

（1）提出書類

- ①文化財調査員（非常勤職員）選考試験申込書【様式1】
- ②自己推薦書【様式2】

※上記申込書等は新幹線文化財調査事務所ホームページからダウンロードするか、
新幹線文化財調査事務所で配布いたします。

（2）郵送の場合の申込先（簡易書留扱いにして送付すること。）

〒856-0826

大村市東三城町7-9 富士ビル3F 長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所
TEL 0957-53-8800

※封筒の表に赤字で「文化財調査員申込書在中」と記入願います。

【問い合わせ先】

〒856-0826

大村市東三城町7-9 富士ビル3F 長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所
TEL 0957-53-8800
FAX 0957-53-8802

文化財調査員（非常勤職員）選考試験申込書

[illegible]

職 歴 欄		
勤 務 先	期 間	職 務 内 容

私は、文化財調査員（非常勤職員）採用選考試験を受験したいので申し込みます。
 なお、この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ありません。
 また、私は次のいずれにも該当しません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成 年 月 日

氏 名

(自署のこと)

▼記入上の注意事項

- ① ※印欄は記入しないでください。
- ② 記入は、黒か青のインク又はボールペンで正確に記入してください。
- ③ 学歴欄については、高等学校入学以降を記入してください。

〔様式 2〕

自己推薦書

(志望の動機及び自己PRを記載すること)

[illegible]

※ パソコンによる作成も可ですが、2頁以内でお願いします。

〔様式 2〕

[illegible]

※ パソコンによる作成も可ですが、2頁以内でお願いします。

各大学院御中

平成 30 年 2 月 7 日

外務省外交史料館

任期付外務省職員（アジア歴史資料センターへ提供する戦後期外交
史料の選定・データ作成分野）の臨時募集について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度外務省では外務省外交史料館においてアジア歴史資料センターへ提供する戦後期外交史料の選定・データ作成業務等に
従事する任期付外務省職員の募集を行うことといたしました。

つきましては、本件募集要項をお送りいたしますので、掲示等により貴大学院の学生の皆様にご案内いただければ幸いです。

なお、本件募集要項は外務省ホームページの「採用情報」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/saiyo/index.html>)にも掲載
されておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

外務省外交史料館(担当 富塚または濱田)

〒106-0041 東京都港区麻布台 1-5-3

TEL 03(3585)4511

任期付外務省職員の臨時募集

(アジア歴史資料センターへ提供する戦後期外交史料の選定・データ作成分野)

外務省では、アジア歴史資料センターへ提供する戦後期外交史料の選定・データ作成分野に関し、以下の要領にて選考による職員の任期期限（３年間）付き臨時募集を行います。

1. 採用期間

平成30年5月1日（火）以降の適当な時期から3年間

2. 職務内容及び待遇

(1) 職務内容

外務省外交史料館において、アジア歴史資料センターへ提供する戦後期外交史料の選定・データ作成分野の担当官として、同センターへ提供する戦後期外交史料の選定や電子画像データ作成の工程管理の業務等に従事します。

(2) 待遇

常勤の国家公務員として採用され、採用後は、外交史料館（東京都港区麻布台1-5-3）に、採用期間を通し勤務します。給与及び諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定に基づき、各人のこれまでの経歴に則した格付けを行った後に決定され、支給されます。

3. 採用予定者

1名

4. 応募資格

- (1) 民間企業もしくは独立行政法人等において、史料整理ないしは史料管理に関する実務経験を通算4年以上有する者。
- (2) 原則として大学院修士課程修了以上の学歴を有する者。
- (3) 日本外交史、日本近現代史（政治・外交などの分野）及び国際政治等の専攻分野で学識を有し、わが国外交文書など近現代史料を活用した研究実績があることが望ましく、これら史料の編纂・管理等に関する実務経験、または公文書館等における実務経験のある者。
- (4) 手書き文書を含めた歴史資料に関する一定の読解力を有すること。
- (5) 当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと。
- (6) 日本国籍を有し、外国籍を有しないこと。

5. 申請期限および申請書類（下記6.）の郵送先

（1）申請締切：平成30年3月7日（水）まで（必着）

（2）郵送先：〒106-0041

東京都港区麻布台1-5-3

外務省外交史料館

（注）郵送の際、封筒の表に「任期付職員臨時募集（アジア歴史資料センターへ提供する戦後期外交史料の選定・データ作成分野）」と朱書きし、必ず書留にする。

6. 申請書類

（1）履歴書1通（履歴書様式例：市販のJIS規格履歴書可）（海外にお住まいの方は日本の住所等連絡先を明記。これまでの高校卒業以降の学歴、職歴を1ヶ月単位ですべて記入してください。さらに、英検、TOEIC、TOEFL等、各種語学検定を受けている場合には、受験年月および結果・得点等も履歴書に記入してください。職務経歴書の追加は任意です。）

（2）大学卒業証明書・修士課程修了証明書等（入学・卒業日が記載されたもの。）

（3）戸籍謄本1通（発行日から3ヶ月以内のもの。）

（4）研究業績一覧（論文、学会発表など。）また、代表的研究論文等があれば併せ提出して下さい（写可）

（注1）上記申請書類のうち、（2）及び（3）の書類については、応募締切までに入手が間に合わない場合には、その旨応募時に明記してください。応募後、第一次選考を通過した場合には、第二次選考実施日に持参してください。

（注2）戸籍謄本は受験者の外国国籍の有無を確認するために提出を求めるものですが、仮に最終合格者として採用が内定した者について、当該戸籍謄本のみでは外国国籍の有無が確認できない場合には、さらに戸籍・国籍関係の追加書類を求める場合があります。

（注3）提出いただいた応募書類は当省にて適切に保管します。

7. 選考方法

選考は、第一次選考（書類審査）及び第二次選考（面接による人物試験および史料読解力に関する技能試験）で行います。

選考結果は、第一次選考については合格者のみに通知し、第二次選考の結果（採用の可否）については第二次選考受験者全員宛てに通知します。

8. 備考

(1) 次のいずれかに該当する者は、今回の募集に応募できません。

(ア) 日本国籍を有しない者又は外国の国籍を有するもの

(イ) 成年被後見人、被保佐人

(ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 一般職の国家公務員として懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（国家公務員法に基づく兼職・兼職制限等が適用）。

(3) 採用内定者には健康診断を受診（自己負担により任意の医療機関で実施）していただきます。（受診結果により内定が取り消される場合があります。）

【問合せ先】

〒106-0041 東京都港区麻布台1-5-3

外務省外交史料館（担当：富塚または濱田）

電話：03-3585-4511（内線9416, 9432）

2018 年 2 月 6 日

関係者各位

筑波大学大学院人文社会科学研究科国際日本研究専攻担当教員（助教）の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、国立大学法人 筑波大学は、エジプトと日本政府の二国間協定に基づいて開設されたエジプト日本科学技術大学（E-JUST）の国際ビジネス人文学部設置に際し、国際協力機構、エジプト駐日大使及び E-JUST からの協力要請を受け、幹事大学として支援することになりました。

つきましては、本学に所属して大学院人文社会科学研究科国際日本研究専攻、および人文・文化学群日本語・日本文化学類の授業担当をしつつ、E-JUST 国際ビジネス人文学部の Japanese Culture の科目を担当し、シラバス・教材作成等を行う専任教員の公募をいたします。

関係者および関係方面にご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 採用職名 助教（比較文化、日本文化）
2. 人数 1 名
3. 勤務形態 常勤（任期あり。単年契約 [初年は 2019 年 1 月末までの予定]、延長可）
4. 勤務先 大学院人文社会科学研究科 国際日本研究専攻
〒305-8571 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学 国際日本研究専攻
5. 職務内容 エジプト日本科学技術大学（E-JUST）国際ビジネス人文学部の授業担当、シラバス・教材作成等の作業（現地作業期間は年間 2 ヶ月程度を予定）、筑波大学人文・文化学群 日本語・日本文化学類、および大学院人文社会科学研究科 国際日本研究専攻の授業担当、関係教育組織の運営に係る諸業務
6. 担当授業科目 エジプト日本科学技術大学（E-JUST）国際ビジネス人文学部で Japanese Culture の授業担当（英語）、人文・文化学群日本語・日本文化学類で専門英語などの授業担当、人文社会科学研究科国際日本研究政策専攻で比較文化などの授業担当
7. 応募資格
 - (1) 博士の学位を有すること（または、採用時期までに取得見込みのこと）
 - (2) 英語のみによる授業、演習指導および教務が可能であること

(3) 日本語による授業、演習指導および教務が可能であること

(4) 専門分野：比較文化、日本文化、比較文学

8. 採用時期

2018年5月1日以降できるだけ早く

9. 応募書類（提出書類）（日本語で作成）

(1) 履歴書（様式任意、写真添付）

大卒以上の学歴（取得学位名を含む）を明記すること。なお、職歴があれば必ず記載すること

(2) 全研究業績（様式任意）

(3) 研究業績3編以上（最近5年間に刊行された著書、論文抜き刷りなど、コピー可）

(4) 応募分野に関する教育と研究の抱負（様式任意、800字程度）

(5) 推薦書1通（申請者の学識や活動内容を熟知している方。英語でも日本語でも可）

(6) 第7項の応募資格において、英語を使った業務経験があれば、その期間および活動内容を詳しく述べた活動履歴書（様式任意、800字程度）

(7) 使用可能言語の種類と運用能力（運用能力を証明するものがあれば、そのコピーを添付）

10. 選考方法

書類選考後、日本在住の場合は、本学筑波キャンパスにおいて模擬授業・面接を行うが、旅費は支給しない。外国に在住している場合は、インターネットかテレビ会議システムを用いて映像と音声による遠隔地模擬授業・面接を行う。採用の場合、本学の規定に基づき赴任旅費を支給する。

11. 応募書類送付先

〒305-8571 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学 国際日本研究専攻長（博士前期課程） 平山 朝治 宛

※ 持参、または郵送等に際して、封筒の表に「E-JUST 教員応募書類在中」と朱書きし、郵送については書留にしてください。

※ 応募書類は返却しません。

12. 応募締切 2018年3月16日（金） 必着

13. 問い合わせ先（電子メールのみ対応）

筑波大学 国際日本研究専攻長（博士前期課程） E-mail: hirayama.asaji.fu@u.tsukuba.ac.jp

（筑波大学 HOME＞お知らせ・情報＞教員公募・職員募集 URL: <http://www.tsukuba.ac.jp/update/jobs/>）